

平成19年6月29日
経済産業省

A B L協会の設立について

本日、A B L協会は、設立総会（第1回総会）を開催し、任意団体として「A B L協会」を設立することを決議しましたので、その概要を公表いたします。

- 経済産業省は、不動産担保や保証人に過度に依存しない資金調達方法の多様化の推進という観点から、動産担保融資の一層の普及推進に向けた取組をすすめているところですが、動産担保融資普及のためには、特に、動産の評価、処分に係る基盤の整備が不可欠であり、かかる基盤整備のあり方、基盤構築のための具体的方策等の検討作業に、関係者が協力、連携して取組むことは大変重要かつ大きな意義のあることです。
- そのような中、本日、メガバンク、地銀、ノンバンク等の金融機関、また、商社、サービス事業者、物流事業者等のA B L業務を支える事業者等が一堂に会して「A B L協会」を設立し、今後の協働体制を整えることとしました。

（A B L = Asset Based Lending : 動産・債権担保融資）

（設立総会の概要）

- 1. 開催日時 平成19年6月29日（金） 14:00～15:30
- 2. 開催場所 大手町サンケイプラザ4階ホール
- 3. 主な議案
 - （1）発起人代表選出
 - （2）設立趣意書承認
 - （3）役員及び顧問選任
 - （4）定款承認

（本発表資料のお問い合わせ先）

経済産業政策局 産業資金課

担当者：林、横尾、田中

電話：03-3501-1511（内線 2641）

03-3501-1676（直通）

「ABL協会」の概要

1. 団体名称

ABL協会

(英文名: Association of Asset Based Lending of Japan)

2. 設立年月日

平成19年6月29日

3. 法人格

なし(任意団体)

4. 代表者

理事長 坂井 秀行(弁護士)

(ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所、
坂井・三村法律事務所(外国法共同事業))

5. 設立目的

本協会は、アセットを活用したファイナンス(以下、「ABL」という。)にかかわる事業者等を既存の業界の枠組みを超え横断的に結集し、ABLの実務及び研究に携わる者の広範なネットワークを構築することにより、ABLに関する市場の健全な発展に資するとともに、ABL関連商品の社会的信用の確保及び債務者の保護等に寄与することを目的とする。

6. 事業の内容

- (1) ABLに関する調査及び研究
- (2) ABLに関する内外関係機関等との交流及び協力
- (3) ABLに関する普及及び啓発
- (4) ABLに関する政策提言
- (5) その他、上記の事業に付帯又は関連する業務

7. 設立当初の会員数

法人、団体 73

個人 11

ABL協会 役員名簿

【理事長】

- 坂井 秀行 (ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所
坂井・三村法律事務所 (外国法共同事業) 弁護士)

【理事】

- 浅原 多加夫 (丸紅株式会社 執行役員 金融・物流・新機能部門長)
- 飯田 雅明 (三井物産株式会社 執行役員 物流本部長)
- 石村 等 (株式会社りそな銀行 代表取締役副社長)
- 小野 隆一 (トゥルーバグループホールディングス株式会社 代表取締役社長)
- 門脇 克俊 (オリックス株式会社 執行役 東京営業本部副本部長)
- 木村 一郎 (株式会社三井住友銀行 アセットファイナンス営業部長)
- 金城 亜紀 (株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン 代表取締役社長)
- 酒井 雅士 (興銀リース株式会社 常務取締役)
- 坂田 保之 (三菱商事株式会社 新産業金融事業グループ 産業金融事業本部長)
- 新保 昌義 (商工組合中央金庫 理事)
- 竹内 一弘 (住友商事株式会社 金融事業本部 執行役員 金融事業本部長)
- 廣中 崇夫 (NECリース株式会社 代表取締役 執行役員常務)
- 福田 知 (株式会社福岡銀行 執行役員 営業企画部長)
- 古谷 昌彦 (株式会社みずほ銀行 執行役員 コーポレートファイナンス部長)
- 雪矢 正隆 (伊藤忠商事株式会社 金融・不動産・保険・物流カンパニー
金融部門長)
- 横山 豊 (日立キャピタル株式会社 執行役常務)
- 渡邊 淳一郎 (株式会社三菱東京UFJ銀行 アセットファイナンス部長)

【監事】

- 宮崎 源征 (みずほ監査法人 財務企画サービス部 部長 公認会計士)